

平成 25 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 岡本硝子株式会社 代表者名 代表取締役社長 岡本 毅 (JASDAQ・コード 7746) 問合せ先 執行役員総務人事部長 井野 政之 電 話 04-7137-3113

ストックオプション (新株予約権) の割当に関するお知らせ

当社は、平成25年6月29日開催の取締役会において、同日開催の当社第67回定時株主総会の委任を受け、会社法第236条第1項及び第238条第1項に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 新株予約権の割当日
 平成25年7月12日
- 2. 新株予約権の総数

6,498 個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。(注)

- 4. 新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。
- 5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額に 0.5 を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

- 6. 新株予約権を行使することができる期間 平成28年7月1日から平成29年6月30日まで
- 7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社 計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1) 記載の資本金等増加限度額から上記(1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8. 新株予約権の割当対象者数

当社の取締役7名に420個を割り当てる。

当社の監査役3名に90個を割り当てる。

当社の従業員等 331 名に 5,988 個を割り当てる。

(うち、当社子会社の従業員 79 名に 958 個を割り当てる。)

(注) ただし、株式分割、株式併合、合併等を行う場合には、必要と認める調整を行う。その詳細については、2013 年 5 月 31 日付開示資料「取締役、監査役及び従業員等に対するストックオプションの付与に関するお知らせ」をご参照ください。(当社ホームページ http://www.ogc-jp.com/ に掲載しております。)

(ご参考)

・ 定時株主総会付議のための取締役会 平成25年5月31日

・ 定時株主総会の決議日平成25年6月29日

以上